

区分	諸室名	つくりについて	配置について				
普通教室	普通教室	<ul style="list-style-type: none"> ・新JIS規格に対応する（机サイズ等） ・黒板と映写機能の両方を持たせる ・給食の配膳スペース等、児童・生徒の生活に必要なスペースを確保する ・日照、採光、通風、音熱環境を十分に確保する ・落ち着きがあり、集中しやすい学習空間を確保するため、廊下と区切ることができる仕様とする ・廊下側から中の様子がわかるようにする（扉にガラス開口設置等） ・児童・生徒に安心感を与える素材を使用する（木材等） ・ICT環境を整備する（Wi-fi整備等） ・掲示スペースを確保する ・教室内に手洗いは設置しない 	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り南向きに配置し、敷地の形状や校舎の配置上などにより困難な場合は、採光、通風、音熱環境を最大限確保する 				
管理諸室	校務センター（職員室+事務室）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">教員エリア</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての教職員（教員、事務職員、用務員、特別支援関係職員など）が執務できる環境とする ・管理職員が教職員の状況を把握しやすい執務環境とする。 ・打合せ・休憩スペースを設ける ・個人用の鍵付ロッカーを設定する ・児童生徒への応対ができるよう、カウンターを設置する ・給湯スペースを設ける ・鍵付きの共用収納棚を整備し、機密性を備えた収納スペースを確保するとともに、扉をホワイトボードとするなど機能性があるものとする ・講師や学校支援員など、執務時間が短い職員向けに、柔軟に対応できる机・いすを配置する ・副校長席の近くに防災設備等を集中させ、一括管理可能とする </td> </tr> <tr> <td>事務職員・用務員エリア</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・収納力を確保する ・事務職員と教員の机は、一連の配置とする ・来校者の受付窓口を設置する </td> </tr> </table>	教員エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての教職員（教員、事務職員、用務員、特別支援関係職員など）が執務できる環境とする ・管理職員が教職員の状況を把握しやすい執務環境とする。 ・打合せ・休憩スペースを設ける ・個人用の鍵付ロッカーを設定する ・児童生徒への応対ができるよう、カウンターを設置する ・給湯スペースを設ける ・鍵付きの共用収納棚を整備し、機密性を備えた収納スペースを確保するとともに、扉をホワイトボードとするなど機能性があるものとする ・講師や学校支援員など、執務時間が短い職員向けに、柔軟に対応できる机・いすを配置する ・副校長席の近くに防災設備等を集中させ、一括管理可能とする 	事務職員・用務員エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・収納力を確保する ・事務職員と教員の机は、一連の配置とする ・来校者の受付窓口を設置する 	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎外にすぐ出られるよう、原則1階に配置する ・校庭が見やすい配置とする ・昇降口が見渡しやすい配置とする ・校長室に隣接させる
教員エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての教職員（教員、事務職員、用務員、特別支援関係職員など）が執務できる環境とする ・管理職員が教職員の状況を把握しやすい執務環境とする。 ・打合せ・休憩スペースを設ける ・個人用の鍵付ロッカーを設定する ・児童生徒への応対ができるよう、カウンターを設置する ・給湯スペースを設ける ・鍵付きの共用収納棚を整備し、機密性を備えた収納スペースを確保するとともに、扉をホワイトボードとするなど機能性があるものとする ・講師や学校支援員など、執務時間が短い職員向けに、柔軟に対応できる机・いすを配置する ・副校長席の近くに防災設備等を集中させ、一括管理可能とする 						
事務職員・用務員エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・収納力を確保する ・事務職員と教員の机は、一連の配置とする ・来校者の受付窓口を設置する 						
校長室	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の校長室より大きい広さとし、応接機能と打合せ機能の両方を確保する ・校務センターと内部で往来が出来るようにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・校庭が見やすい配置とする ・校務センターに隣接させる 					
保健室	<ul style="list-style-type: none"> ・校務センターなどとの連絡・通信手段を確保する ・ベッドを配置するスペースを確保する ・手洗い場やシャワー機能を設ける ・大型備品が収納できるロッカーを確保する 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談室と隣接させる ・校庭に出やすい配置とする ・トイレに近い配置とする ・比較的落ち着いた環境に配置する 					
印刷室	<ul style="list-style-type: none"> ・構造は消音機能に高め、複写機の設置スペースのほか、印刷整理・教材作成作業スペースと教材・用紙収納スペースを確保する ・テスト用紙の印刷等にも使用するため、機密性を持ったつくりとする 	<ul style="list-style-type: none"> ・校務センターの近くに配置する 					
倉庫・教材室	<ul style="list-style-type: none"> ・十分な収納力を確保し、教材や学校行事に使用する備品、消耗品関係について保管できるようにする ・用務員の作業スペースを含む場合は、作業効率を考慮した広さを確保する 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営時の災害に備え、児童生徒、教職員向けの防災倉庫については管理諸室エリアに配置する ・用務員作業スペースを含む場合は、校長室、校務センターと連絡の良い配置とする 					
職員更衣室	<ul style="list-style-type: none"> ・年度ごとに変動する男女数に対応できるよう、男子更衣室と女子更衣室の間の間仕切りを可変性のあるもの（パーテーションなど）とする 						
会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・移動しやすく、折りたためる机、いすを配置する ・視聴覚機能を設ける ・災害時に避難所として開放し、利用用途は学校ごとに柔軟に対応する 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校開放や避難所開放を想定し、1階の開放エリアに配置または隣接させる 					
配膳室	<ul style="list-style-type: none"> ・1階は給食センター車からの搬入口となることから、他の階よりも大きめのつくりとする ・配膳員の休憩スペースについても配慮する ・衛生管理に適したつくりとする（乾式床など） ・給食用昇降機を設ける ・異物混入等を防ぐため、部外者の立入りに配慮したつくりとする 	<ul style="list-style-type: none"> ・給食センター車が出入りしやすい配置とする ・各階に配置する ・食品等の搬入口と児童・生徒動線との歩車分離を図る 					
放送室	<ul style="list-style-type: none"> ・学校毎に放送委員会に所属する児童生徒が活動しやすい広さやつくりとする 						
スタジオ	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、スタジオを使用した校内放送の機会が少なくなっているため、標準仕様からは削除し、学校ごとの改築時に個別検討する 						
用務員室	<ul style="list-style-type: none"> ・倉庫・教材室に集約化し、作業スペースについても確保する 						
応接室	<ul style="list-style-type: none"> ・校長室に集約化する 						
給湯室	<ul style="list-style-type: none"> ・校務センター、校長室に給湯コーナーとして集約化する ・屋外行事にも対応できるよう、別途配置することについて、学校ごとの改築時に個別検討する 						

各教室・各部屋の整備方針

区分	諸室名	つくりについて	配置について
特別教室	理科室	<ul style="list-style-type: none"> ・収納力を確保する ・耐薬品性のある材質のものを使用するなど衛生管理に適したつくりとする（乾式床など） ・手洗い場を設置する 	
	音楽室	<ul style="list-style-type: none"> ・防音機能を備える ・第2音楽室を設ける場合は、楽器庫機能も含める 	
	家庭科室	<ul style="list-style-type: none"> ・調理機能、裁縫機能を確保する ※1室で完結する場合は、備品数や専科教員数に応じて必要な準備室の大きさを確保する ・<u>備品の使い勝手（足元に余裕がある、車イスでも利用できる等）について配慮する</u> ・衛生管理に配慮したつくりとする（ホワイトボードなど） ・災害時に避難所として開放し、利用用途は学校ごとに柔軟に対応する 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育機能の利便性の向上や学校開放や避難所開放を想定し、多目的ルームと隣接させる ・学校開放や避難所開放（吹き出し）を想定し、1階に優先的に配置する
	メディアセンター (コンピュータ室+図書室)	コンピュータ室機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機能を充実する
		図書室機能	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書スペースを確保する ・個人やグループで学習できるスペースを設置する
	図工室（小のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い場を設置する 	
	美術室（中のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い場を設置する 	
	技術室（中のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・電動機械作業スペースを設ける 	
	教育相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・鍵付きの収納棚を設置し、カウンセリング資料の保管に配慮する ・個別相談が出来るよう、パーテーション等を設置する 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健室の隣に配置するなど、心のケアと身体のケアを一連に捉えた配置計画とする
	進路資料・指導室（中のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・個別相談や模擬面接が出来るよう、パーテーション等を設置する 	
その他	視聴覚室	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的ルームに集約化し、視聴覚機能を確保する 	
	生活科室（小のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的ルームに集約化する 	
	学習室	<ul style="list-style-type: none"> ・普通教室1コマ分の面積とし、予想を上回る学級増にも対応できるよう、普通教室への転用及び間仕切りによる分割が可能な仕様とする ・可変性の高い学習室とするため、ロッカーや収納棚は作り付けとせず、必要に応じて備品対応をする 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通教室が配置されるフロアに整備する
	児童・生徒更衣室		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の場合は高学年のフロアに優先的に配置する
	PTA室	<ul style="list-style-type: none"> ・打合せや作業がしやすいスペースや機能を確保する 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員以外の者が利用するため、学校管理者が把握しやすい配置とする
	多目的ルーム	<ul style="list-style-type: none"> ・学年集会や他の学年との交流など、複数の学級が集まるる大きさとする ・パーテーションを設置し、フレキシブルに利用できるようにする ・机やいすは移動や収納のしやすいものとし、大空間での利用が出来るようにする ・視聴覚機能を設ける ・多様な学習活動の場として、つくりや備品に配慮し、生徒が主体的で対話的な学びが出来るよう配慮する ・イベントスペースとしても活用できるよう、廊下と一緒に使用できるよう留意する ・地域住民の会合や、地域団体の活動の場として活用できるよう、地域に開放する ・災害時に避難所として開放し、利用用途は学校ごとに柔軟に対応する 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校開放や避難所開放を想定し、1階に優先的に配置する
	ランチルーム（小のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的ルームに集約化する 	
	オープンスペース（小のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的ルームに集約化する 	
	多目的室	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的ルームに集約化する 	
	郷土資料室	<ul style="list-style-type: none"> ・標準仕様からは削除し、学校ごとの特色として改築時に個別検討する 	
	和太鼓室	<ul style="list-style-type: none"> ・標準仕様からは削除し、学校ごとの特色として改築時に個別検討する 	
	和室（中のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、部活動や総合的な学習における使用の機会が学校ごとに異なるため、標準仕様からは削除し、学校ごとの特色として改築時に個別検討する ※設置しない場合、災害時要援護者の避難所として武道場の開放を推進する 設置する場合、部活動や総合的な学習以外に第2保健室など多目的な利用について検討するほか、学校開放や避難所開放を想定し、1階に優先的に配置する 	
	児童会・生徒会室	<ul style="list-style-type: none"> ・標準仕様からは削除し、学校ごとの改築時に個別検討する ※設置しない場合、多目的ルームや学習室等の利用を推進するほか、児童会（生徒会）用品の置場についても留意する 	

各教室・各部屋の整備方針

区分	諸室名	つくりについて	配置について
共用部	トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・洋式化を推進しつつ、和便器についても需要を把握しながら整備する ・児童・生徒が使いやすく、使いたくなるようなつくりとする ・だれでもトイレを設置する ・雑菌等の繁殖を抑制するつくりとする（乾式床など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・どこからでも利用しやすい配置とする
	共用スペース (廊下／階段／昇降口)	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下は、見通しの良い形状とする ・廊下は、ゆとりを持った広さを確保しつつ、効率性にも十分配慮したつくりとする（両側教室など） ・廊下は、通路としての役割に加え、手洗い機能、展示・掲示機能、コミュニケーション機能、諸室との連携機能などの他機能の付加についても留意する・昇降口は、段差のないつくりとする ・階段は、手すりを設ける ・階段等は、落下防止柵をメッシュや半透明のタイプにするなど、見通しが良く安全性に配慮したつくりとする ・エントランスは、学校の顔となるため、開放性やイベントに活用出来る空間となるよう留意する ・エントランスは、来校者の受付や管理がしやすいつくりとする ・現在地の表示やエリアごとに色分けを行うなど、校舎内での位置が分かりやすいよう配慮する ・清掃やメンテナンスがしやすいつくりとする 	<ul style="list-style-type: none"> ・階段は、各諸室からのアクセスがしやすいよう配慮する
校庭・体育館・プール	校庭	<ul style="list-style-type: none"> ・授業や部活動、集会等の学校活動に支障がない大きさ・仕様とする。 ・校庭は、クレーを原則とする。 ・近隣住宅への騒音、砂ぼこり等の影響をできるだけ避けるため、配置やグラウンドの材質に配慮する。 ・校庭の芝生化を実施する場合には、使用制限や維持管理の手法などに十分配慮することとし、芝生化の範囲や芝生の品種に留意する。 ・体育館から近い位置に、防災倉庫を設ける。 ・授業や学校活動で使用する体育器具を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校庭は避難所としての機能や地域開放時への対応も考慮し、地上に配置する。
	体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・授業や部活動、集会等の学校活動に支障がない大きさ・仕様とする。 ・通風、換気、自然採光に配慮したつくりとする。 ・体育館のエントランスにはスロープを設置する。 ・授業や学校活動で使用する体育器具等を収納できるスペースを設ける。 ・催しや式典で使用できるよう、ステージを設置する。 ・災害時の避難所としての運用を想定し、エントランスやトイレ、情報通信設備等の必要な付属機能を設ける。 ・地域開放時の運用を想定し、エントランスやトイレ等の必要な付属機能を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館は避難所としての機能や地域開放時への対応も考慮し、原則として地上に配置する。 ・体育館から近い位置に防災倉庫を設ける。
	プール	<ul style="list-style-type: none"> ・授業や部活動等の学校活動に支障がない大きさ・仕様とする。 ・更衣室・シャワー・トイレ・見学スペース等の必要な付属機能を設ける。 ・プールにスロープを設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として地上に配置する。
特別支援関係諸室	職員室	<ul style="list-style-type: none"> ・校務センターに集約化し、教職員同士の情報共有やコミュニケーションが図りやすい環境を整備する 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団や個別で活動がしやすいよう一体的に整備する ・特別支援学級エリアは、避難がしやすい場所に配置する ・特別支援学級エリアは、視覚や聴覚などに敏感な子どもについても学びやすいような場所に配置する ・特別支援学級エリアは、他の学級との日常的な交流が持てるような配置や動線に配慮する
	指導教室	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗いを設置する ・教員が児童・生徒がいる間に執務等ができる机等を設ける ・バリアフリー化を含めたユニバーサルデザインを採用する（蓋付きロッカーとして、すっきりした教室環境とするなど） 	
	少人数指導教室	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や来校者との個別面談やクールダウン機能に配慮し、防音性に配慮したつくりとする ・室内の様子がわかるように配慮する（扉にガラス開口設置等） ・クールダウン機能に配慮し、落ち着いた位置に配置する 	
	プレイルーム（小） 多目的ルーム（中）	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の学年で多目的に利用できる大きさとする ・他の特別支援学級用教室のどこからでも集いやすい位置に配置する 	
	作業スペース (中のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・職業学習や製造、サービス、調理などの作業学習がフレキシブルに出来る設えとする（電気コンセントの数や配置、清掃の作業学習などに適した床材の選択など） ・多目的ルームと一緒に利用できるよう配置する 	
	教材庫	<ul style="list-style-type: none"> ・指導室内に収納できない教材等を収納する 	
	トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・だれでもトイレを設置する ・シャワー室、更衣スペースを設ける ・プライバシーに配慮しつつ、死角にならないような場所に配置する 	
	特別支援教室	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚や聴覚などに敏感な子どもについても学びやすいような学習環境とする ・個別指導がしやすいよう、パーテーション等を設置する 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が利用しやすい位置に配置する

※1 赤字は従来のつくりからの変更点

※2 下線は協議会委員の意見を反映した点